

みんなの市民憲章

バードウォッチング（野鳥観察）とは、野生の鳥の生態を観察したり、声を聞いて自然に親しむ活動のこと。

時は新緑の季節です。小鳥たちの仕草を観察しながら、自然との接点を見つけてみましょう。



広報あしや

昭和58年

5月5日

第450号

発行所 芦屋市精道町7-6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長
編集 公聴広報課 毎月1回5日発行 全世帯配布

芦屋市の人口と面積

—58年4月1日推計人口—

人口総数	84,525	世帯数	29,582
男	40,017		
女	44,508	面積	17.31km ²
市役所の電話		31局2121番	

第13代芦屋市長に 松永市長3選



就任のごあいさつ

思っていたら、まちづくりを推進していかないと
と考えております。
昨今の内外を取り巻く諸情勢は、誠に厳しく、
社会経済環境も流動化の様相を呈していますが、
この様な中であっても、以下、ご説明する施策に
総力をあげて取り組んでまいります。

その第一は、市民の健康づくりの推進であります
が、まず、体力づくりのためのスポーツ施設を
さらに整備し、保健センター事業内容をますます
充実させるとともに、医師会をはじめ関係機関の
ご協力を得ながら救急医療体制の充実を図ってま
す。

最後に、国鉄芦屋駅周辺再開発事業を柱とした
生活環境と都市機能の整備を進めるとともに、引
き続き財政の健全化と行政の効率化に努めてまい
りますので、ごぶんたつほどお願い申しあげま
して、就任のごあいさつとさせていただきます。

市内西蔵町に長年在住されてい
ました元芦屋市教育委員 天野利
三郎氏が、転居に際して「市の教
育・文化面に役立てていただきた
い」とのご意で、所蔵の資料約
三百点を市教育委員会へ寄贈され
ました。

その主なものは、「撰津名所図
文書や郷土
がん具資料寄贈」

①戸籍謄抄本の交付、②住民票の
交付、④住民票記載事項証明書
の交付、⑤印鑑登録証明書の交付
など、除籍、改製原戸籍の謄
抄本および、除かれた住民票の写
しの交付は除きます。

詳しいことは、市民課 (☎ 312-1211 内線313) へ。

万に備え、家族みんなで加入しましよう
交通災害共済受付中
問い合わせ 市生活文化課 (☎ 312-1211 内線23)

さきの統一地方選挙で、市民の今後四年間の市政を託す市長・市議会議員選挙が、市内十九か所の会場で行われました。その結果、第十三代芦屋市長に松永精一郎氏が三選されました。

任期は四月二十七日から昭和六十二年四月二十
六日までです。
当日有権者数五万八千百二十六人で、投票率は
五七・二八パーセントでした。

掛金は、年間360円です
交通災害共済受付中

問い合わせ 市生活文化課 (☎ 312-1211 内線23)

春の全国交通安全運動

〈5月11日～20日〉

- ♣ 思いやり ゆづる心で 防ぐ事故
- ♣ たしかめて 渡るあなたが 子の手本
- ♣ 急いで きちんと見ます みぎ ひだり



芦屋市・芦屋警察署

特設人権相談所開設

- 日時… 5月10日(火)午後1時～4時
- 会場… 市役所分庁舎3階会議室
- 相談員… 本市の人権擁護委員と関係職員

憲法週間 5月1日～7日

—秘密厳守、無料—

本年も憲法週間にちなみ、特設人権相談所を開設します。近隣のいやがらせ、もめごと、事実でないわざにより名誉や信用を傷つけられたとき、結婚・就職などの差別等の人権問題でお困りのかたは、お気軽にご相談ください。

葉として実践したいのです。
青少年の夢と希望をこやかに育てましょう。
わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

○・七〇パーセントの投票率で、その結果、山村康六氏(61無③西)山町二二一二)が三選されました。

四月十日の県議会議員選挙は、三

月10日(火)午後1時～4時

会場… 市役所分庁舎3階会議室

相談員… 本市の人権擁護委員と関係職員

憲法週間 5月1日～7日

—秘密厳守、無料—

【本市の人権擁護委員】
石田年弘 (三条町1-2 ☎ 3287)
岡村幸子 (岩園町35-12 ☎ 32291)
田原潔 (朝日ヶ丘町16-27 ☎ 1182)
原野清和 (高浜町5-2-1244 ☎ 0716)
山村豊成 (浜芦屋町1-26 ☎ 3420)

市税条例を改正

同居特別障害者の扶養控除等特例の創設など…

地方税法の改正に伴い、これを受けて市税条例も一部改正しました。改正の主なものは、個人市民税所得割の非課税措置を現行のまま継続し、また、同居の特別障害者の扶養控除等の特例が創設され税の負担を軽減し、一方、法人市民税均等割の引き上げなど負担の公平、適正化をめざしています。

個人市民税

▽所得割非課税限度額
五十七年度に引き続き、前年中

の所得金額が次の額以下のかたには所得割が課税されません。

27万円×家族数+9万円
※家族数=本人+控除対象配偶者+扶養親族の数
※9万円は控除対象配偶者または扶養親族を有する必要です。

▽同居の特別障害者による扶養控除等の特例の創設
同居している扶養親族または、

控除対象配偶者が特別障害者に該

土地に係る義務を負つて、いま

持分によつて求めた税額についてのみ納付の

義務を負う

ことになりました。

詳しくは税務課

□(2)2121へ。

区分	改正後(年額)		改正前(年額)	
	従業者数	制限税率	従業者数	制限税率
資本等の金額が50億円を超える法人	51人以上	150万円	101人以上	100万円
	50人以下	27万円	100人以下	13万4千円
資本等の金額が10億円を超える50億円以下の法人	51人以上	100万円	101人以上	56万円
	50人以下	27万円	100人以下	13万4千円
資本等の金額が1億円を超える10億円以下の法人	51人以上	27万円	101人以上	13万4千円
	50人以下	10万円	100人以下	4万円
資本等の金額が1,000万円を超える1億円以下の法人	51人以上	10万円		4万円
	50人以下	8万円		
資本等の金額が1,000万円以下の法人等	51人以上	8万円		
	50人以下	2万7千円		1万3千円

当する場合には、扶養控除または、配偶者控除(二十二万円)に三万円を加えた額が控除されます。

光化学スマッグが発生しやすい シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザンになりました。

市では、今月から十月末日まで

の間(土・日曜日および祝日を含

め)は、光化学スマッグ発生に対

する監視体制を強めています。

予報や注意報が発令された時は、

被災(目や鼻のどが痛くなるなど)

の発生を未然に防ぐため、市役所、

学校園、派出所、郵便局等に広報板

や旗を掲げて次のように連絡します。

シーザ

